

品川区 アピアランスケア支援事業

ウィッグ・胸部補正具等購入費用助成のご案内

がん等の治療による脱毛や乳房切除等を行った方に対して
ウィッグや胸部補正具等の購入(レンタル)費用を最大**10万円**助成します。

◆助成対象者

以下全てに該当する方が対象です。

- ✓ 品川区に住民登録がある。
- ✓ がん等*の治療や傷病による外見の変化で、以下に記載のアピアランスケア用品を必要としている。
- ✓ 本事業と同様の助成金を2回*以上受けていない。

◆対象品目

個数の上限はなく、以下のものを複数申請できます。

- 1.ウィッグ・かつら(装着用ネットも含む)
- 2.帽子(毛付き帽子、医療用キャップ等含む)
- 3.胸部補正具(補正下着、パッド等)
- 4.エピテーゼ*(人工ニップル等の人工ボディパーツ)

※付属品(スタンドやブラシ、クリーナー等)は対象外

R8年4月1日から、
内容を**拡充**します！

***対象者**:がん以外も対象

***対象品目**:エピテーゼ追加

***助成回数**:1→2回まで

***助成金額**:3万→10万円

※拡充はR8年4月1日以降に
購入したものが対象です。

R8年3月31日までの購入分は、
R7年度の内容になります。

詳細は
【品川区HP】



◆助成金額

購入等にかかった費用のうち

1回あたり上限10万円*

(交通費・送料等は対象外)

◆申請期間

購入日(領収書に記載の日付)の

翌日から、**1年以内**

詳しい申請方法は裏面へ

がん相談支援センターでは

がんに関する不安や悩み、家族や仕事のこと、なんでも相談できます。

療養生活に役立つイベントも多数開催！気軽にお問合せください。

NTT東日本関東病院

☎03-3448-6280



昭和医科大学病院

☎03-3784-8775



東京品川病院

☎03-3764-0511



◆申請に必要な書類リスト

以下全てのご用意をお願いします(写し可)。

- 申請書兼口座振替依頼書
- 本人確認書類(マイナンバーカード等)
- がん等の治療を受けたことを証する書類
(診療明細書、お薬手帳、
入院診療計画書、医師の意見書等) ※1
- 対象用品の購入にかかる領収書等 ※2

※2以下の記載が必要です(写し可)。

- ・申請者名フルネーム
- ・購入した日付
- ・購入金額
- ・品名(対象用品だとわかるもの)
- ・領収書発行者の名称・住所

※1具体的な病名、治療名とそれを
実施したことが分かる記載があるもの。

例1)ウィッグや帽子の申請の場合

「病名や脱毛の原因になった傷病名」
「抗がん剤の名前」
「頭部に放射線を照射した」 等の記載

例2)胸部補正具等の申請の場合

「疾病名(乳がん等)」
「手術による乳房切除術実施」 等の記載

例3)エピテーゼの申請の場合

「傷病名、疾病名」
(物品が必要になった原因)
「実施した治療内容がわかるもの」等の記載

※お持ちの書類で内容を証明できない場合は、
「医師の意見書」をダウンロードしてご利用ください。
書類発行にかかる費用は助成対象外です。

◆申請方法

A.オンライン申請

電子申請サービスより、
申請することができます。



B.郵送にて申請

上記必要書類を添付して、
下記に書類を送付してください。

〒140-8715
品川区広町2-1-36
品川区役所
健康課 保健衛生担当

申請書の
ダウンロードは
こちら



◆申請の流れ



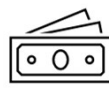
申請



審査



決定通知



着金

※決定通知から指定の
口座への振り込み、着金まで、
1~2か月ほどを要します。

◆注意事項など

- ・申請者は助成対象者本人になります。
ただし助成対象者が未成年または被成年後見人である場合は、法定代理人が申請できます。
- ・本事業ではお一人につき生涯2回まで助成金を受けることができます。
過去に品川区および他自治体で1度助成金を受け取った方は、もう1回まで申請できます。
- ・ウィッグ等の申請について、手術により頭髪を剃る場合や、加齢や男性型・女性型の脱毛症によるものは対象外です。
- ・提出いただいた書類で購入の必要性が判断できない場合は、追加で書類の提出を求められることがあります。

お問い合わせ・申請

品川区 健康課 保健衛生担当

☎03-5742-6743